

南島原市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
23年度	51,403	30,694,767	549,866	4,890,054	15.9	15.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

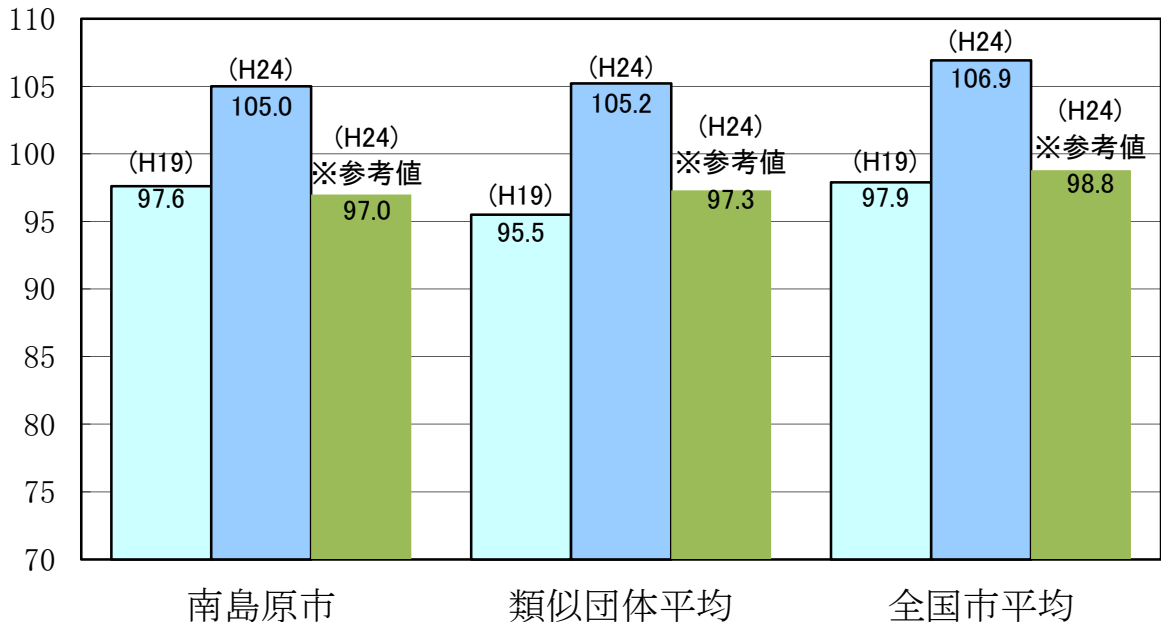
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	477	1,903,023	306,239	720,898	2,930,160	6,143	5,886

- (注) 1 職員手当には退職手当は含まれていません。
 2 職員数は、23年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

平成18年3月31日に市町村合併により、南島原市が発足しました。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置がないとした場合の値です。

2 一般行政職給料表の状況（24年4月1日現在）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600 円	185,800 円	222,900 円	261,900 円	289,200 円	320,600 円
最高号給の給料月額	243,700 円	307,800 円	354,700 円	388,300 円	415,700 円	429,900 円

※給料月額は、給与抑制措置を行う前のものです。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（24年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
南島原市	44.7 歳	336,900 円	393,967 円	363,056 円
長崎県	43.8 歳	338,952 円	418,394 円	373,444 円
国	42.8 歳	304,944 円 (329,917)	—	372,906 円 (401,789)
類似団体	43.6 歳	329,488 円	386,019 円	357,999 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
南島原市	47.9 歳	37 人	332,600 円	367,732 円	356,486 円	—	—	—	—
うち清掃職員	48.1 歳	34 人	333,400 円	371,208 円	359,394 円	廃棄物処理 業従業員	44.7	288,200	1.29
うち調理員	* 歳	1 人	* 円	* 円	* 円	調理士	44.1	210,000	—
うち用務員	* 歳	1 人	* 円	* 円	* 円	用務員	53.5	206,600	—
うち電話交換手	* 歳	1 人	* 円	* 円	* 円	内線電話 交換手	41.2	211,600	—
長崎県	50.6 歳	245 人	332,882 円	381,777 円	356,810 円	—	—	—	—
国	49.7 歳	3,479 人	270,465 円 (285,030)	— 円	307,506 円 (323,181)	—	—	—	—
類似団体	50.2 歳	38 人	296,866 円	321,068 円	308,632 円	—	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成21～23年の3ヵ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、民間データには日雇い労働者等のデータを含むなど、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「アスタリスク（*）」としています。

③小中学校教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
南島原市	49.1 歳	409,482 円	450,873 円
長崎県	45.7 歳	396,457 円	451,315 円
類似団体	41.3 歳	304,338 円	330,684 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国ベース）」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）です。

(2) 職員の初任給の状況（24年4月1日現在）

区 分		南島原市	長崎県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	163,987 (172,200) 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	154,300 円	— 円
	中学卒	125,400 円	139,700 円	— 円
小・中学校 教育職	大学卒	— 円	192,800 円	— 円
	短大卒	— 円	168,600 円	— 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（24年4月1日現在）

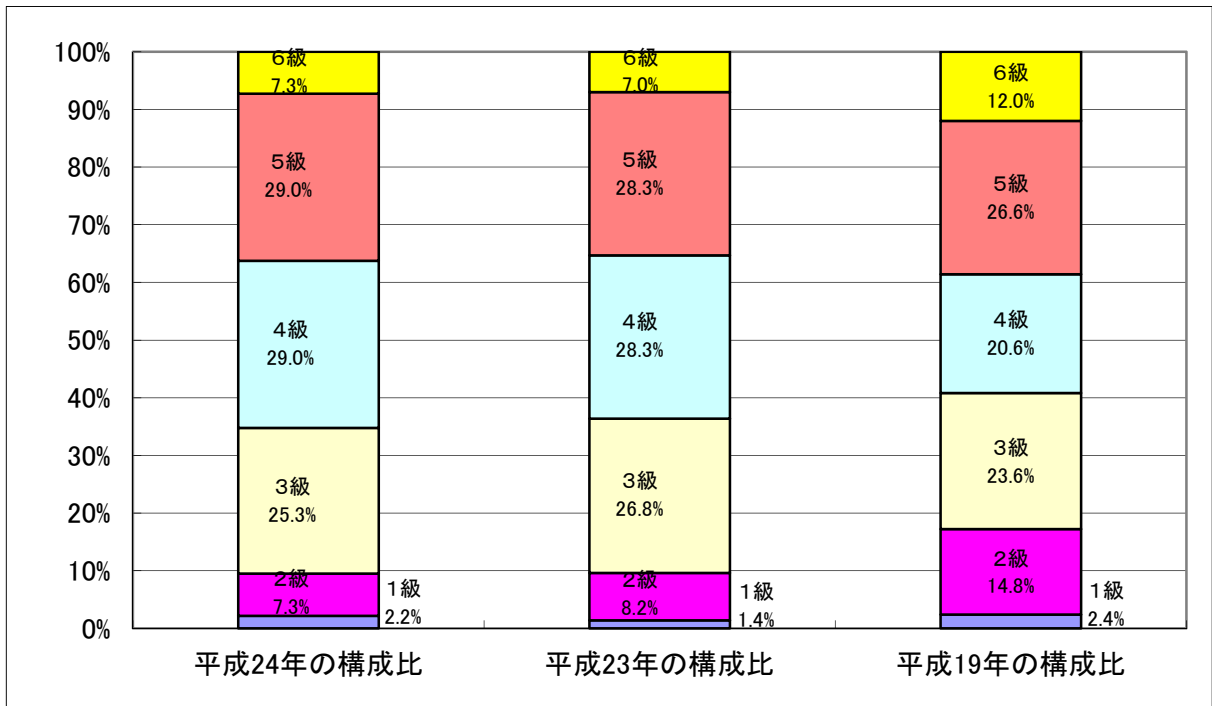
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	252,200 円	290,100 円	344,400 円
	高校卒	207,000 円	252,200 円	290,100 円
技能労務職	高校卒	218,900 円	247,200 円	280,800 円
	中学卒	189,700 円	230,300 円	267,400 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（24年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補	9 人	2.2 %
2 級	主事	30 人	7.3 %
3 級	係長及び主査	104 人	25.3 %
4 級	副参事	119 人	29.0 %
5 級	会計管理者、課長、室長、支所長、 所長、主幹及び参事	119 人	29.0 %
6 級	部長、教育次長、事務局長、理事、 福祉事務所長、衛生局長及び参事 監	30 人	7.3 %

- (注) 1 南島原市職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則に基づきます。
 2 行政職給料表の職務の級の区分による職員数です。
 3 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する職務です。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

- ・勤務成績が良好でない者や、病休等の理由により昇給期間の6分の1以上の日数を勤務しなかった者、昇給日現在育児休業中の者などは、昇給の号数を調整しています。
- ・管理職層については、人事評価制度を構築し、その評価を昇給へ反映する予定です。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

南島原市		長崎県		国	
1人当たり平均支給額(23年度)		1人当たり平均支給額(23年度)		-	
1,498 千円		1,591 千円			
(23年度支給割合)		(23年度支給割合)		(23年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~15%		・職務段階別加算 5~20%		・役職加算 5~20%	
		・管理職加算 10~20%		・管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

- ・休職、育児休業等により勤務しなかった期間がある場合は、その期間に応じ一定の割合を乗じて得た額を減じている。
- ・人事評価制度を構築し、その評価を勤務実績へ反映する予定です。

(2) 退職手当（24年4月1日現在）

南島原市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職者特別措置		その他の加算措置	定年前早期退職者特別措置	
(退職時特別昇給	なし)		(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	22,826 千円	25,372 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		639 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		91,228 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
長崎市	3 %	7 人	3 %
東京都特別区	18 %	1 人	18 %

(4) 特殊勤務手当（24年4月1日現在）

支給実績(23年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度当初予算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		0.00 %	
手当の種類(手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	業務従事者	感染症又は伝染病の病原体の付着した物件若しくはその付着の疑いのある物件の処理、消毒等	日額2,000円
行旅病人及び行旅死亡人取扱い手当	業務従事者	行旅病人の救護又は行旅死亡人の死体措置	日額2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	118,814 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	288 千円
支給実績(22年度決算)	110,191 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	252 千円

(6) その他の手当 (24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	扶養親族を有する職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・扶養親族 1人につき6,500円 配偶者のいない場合(1人のみ) 11,000円 ・16歳～22歳までの子 5,000円加算	同じ	-	91,055 千円	262,407 円
住居手当	借家・借間に居住し、一定額(12,000円)を超える家賃を支払っている職員に支給 自宅居住者分は21年度で廃止(現受給者が無支給になるまでの期間のみ支給の経過措置有) 借家・借間 27,000円以内 自宅(新築等) 5年間2,500円 5年経過後無支給	やや異なる	-	23,894 千円	215,261 円
通勤手当	通勤のために交通機関を利用し、運賃を負担している職員又は交通用具を使用している職員に支給 ・交通機関利用 55,000円以内 ・交通用具使用 24,500円以内	同じ	-	27,781 千円	68,593 円
管理職手当	管理又は監督の地位にあるものに対し、その職務の特殊性に応じて給料月額額の100分の13の範囲内で支給 ・課長等 9% ・次長等 11% ・部長等 13%	同じ	-	31,008 千円	500,125 円
休日勤務手当	祝日法による休日又は年末年始の休日において、正規の勤務時間中に勤務する職員に対し、その勤務1時間につき正規の勤務時間における1時間当りの給与額に100分の135を乗じて支給	同じ	-	- 千円	- 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給	同じ	-	- 千円	- 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に対し、その勤務1時間につき正規の勤務時間における1時間当りの給与額に100分の25を乗じた額を支給	同じ	-	1,827 千円	130,523 円

6 特別職の報酬等の状況（24年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市区町村長	783,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額		
	()	870,000	円	1,030,000	円/	401,500
	副市町村長	610,200	円	849,000	円/	399,600
	()	678,000	円		円/	
	収入役	()	円		円/	円
報 酬	議 長	435,000	円	543,000	円/	305,000
	()		円			
	副 議 長	365,000	円	503,000	円/	250,000
	()		円			
	議 員	348,000	円	457,000	円/	240,000
	()		円			
期 末 手 当	市区町村長 副市町村長 収入役	(23年度支給割合)		2.95 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(23年度支給割合)		2.95 月分		
退 職 手 当		(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	市区町村長	870,000円×600/100×在職年数		20,880,000円	任期毎	
	副市町村長 収入役	678,000円×360/100×在職年数		9,763,200円	任期毎	

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

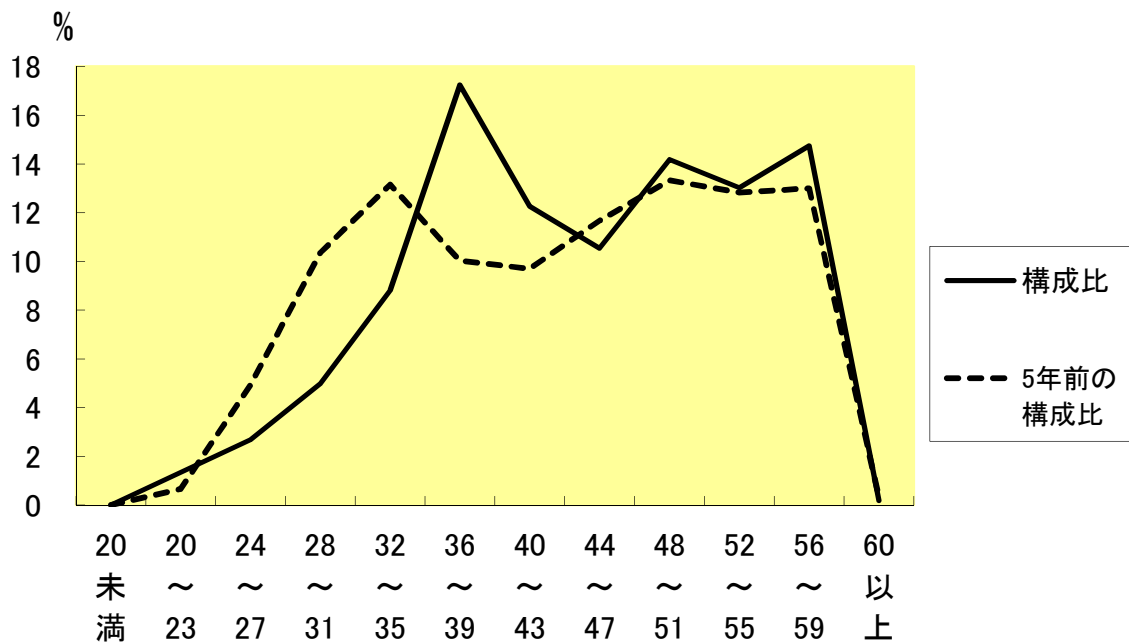
(各年4月1日現在)

区 分		職員数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成24年	平成23年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	409	414	-5	
	計	409	414	-5	<参考> 人口1万人当たり職員数 79.57 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 60.37 人)
	教育部門	63	64	-1	
	消防部門	0	0	0	
	小 計	472	478	-6	<参考> 人口1万人当たり職員数 91.82 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 79.34 人)
公 営 企 業 計 等 部 門		50	52	-2	
	小 計	50	52	-2	
合 計		522	530	-8	<参考> 人口1万人当たり職員数 101.55 人
		[561]	[561]	[-]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（24年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	7人	14人	26人	46人	90人	64人	55人	74人	68人	77人	1人	522人

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

部門 \ 区分	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	488	468	440	426	414	409	▲79	▲16%
教育	70	68	68	66	64	63	▲7	▲10%
消防	0	0	0	0	0	0	0	0%
公営企業等会計	50	53	52	53	52	50	0	0%
総合計	608	589	560	545	530	522	▲86	▲14%

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

8 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
23年度	132,595	23,304	17,357	13.1	13.1

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	3	10,496	859	3,345	14,700	4,900

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,143

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（24年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
南島原市	40.8 歳	318,667 円	427,220 円
団体平均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円

(注) 基本給は、給料、扶養手当の合算額です。

平均月収額には、期末勤勉手当を含み、平均年収額を12月で除して得たものです。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

南島原市上水道事業		南島原市	
1人当たり平均支給額(23年度)		1人当たり平均支給額(23年度)	
1,115 千円		1,498 千円	
(23年度支給割合)		(23年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.35 月分	2.6 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（24年4月1日現在）

南島原市上水道事業			南島原市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職者特別措置			その他の加算措置 定年前早期退職者特別措置		
(退職時特別昇給 なし)			(退職時特別昇給 なし)		
1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円			1人当たり平均支給額 22,826 千円 25,372 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
-	0 %	0 人	0 %

エ 特殊勤務手当（24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）	0 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度当初予算）	0.0 %
手当の種類（手当数）	0

オ 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	760 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	253 千円
支給実績（22年度決算）	1,056 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	352 千円

カ その他の手当（24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	扶養親族を有する職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・扶養親族 1人につき 6,500円 配偶者のいない場合(1人のみ) 11,000円 ・16歳～22歳までの子 5,000円加算	同じ	-	528 千円	176,000 円
住居手当	借家・借間に居住し、一定額(12,000円)を超える家賃を支払っている職員に支給 自宅居住者分は21年度で廃止(現受給者が無支給になるまでの期間のみ支給の経過措置有) 借家・借間 27,000円以内 自宅(新築等) 5年間 2,500円 5年経過後無支給	同じ	-	30 千円	10,000 円
通勤手当	通勤のために交通機関を利用し、運賃を負担している職員又は交通用具を使用している職員に支給 ・交通機関利用 55,000円以内 ・交通用具使用 24,500円以内	同じ	-	98 千円	32,800 円
管理職手当	管理又は監督の地位にあるものに対し、その職務の特殊性に応じて給料月額額の100分の13の範囲内で支給 ・課長等 9% ・次長等 11% ・部長等 13%	同じ	-	0 千円	0 円